

特集
文教施策の進展——平成七年度の展望

6 総説：文部行政全般の進展方向／各分野の文教施策の展開方向

8 文教施策の総合的推進・教育改革の推進／地域における文教施策の充実／文教政策のための調査研究の充実／「我が国の文教施策」（教育白書）の刊行／教職員等の生涯生活設計の推進

10 生涯学習・生涯学習の振興／生涯学習の振興のための施策

12 初等中等教育・初等中等教育の概況／教育内容・方法の改善／学校週五日制の実施／生徒指導の充実／進路指導の改善／健康教育の充実／国際化・情報化への対応／高等学校教育の改革／幼稚園教育・職業教育・特殊教育の振興／よりよい教科書の提供／教職員定数の充実等教育条件の整備／教員の資質能力の向上／海外子女教育・帰国子女教育の充実／外国人子女教育の推進／同和教育の振興

22 高等教育・高等教育の現状と整備の方向／高等教育改革の推進／リフレッシュ教育の推進／魅力ある理工系教育の推進／医学教育等の改善／大学院の充実と改革／国立大学の整備充実等／公立大学等に対する助成／大学入学者選抜の改善／育英奨学事業の充実／学生の就職について

28 私立学校・私学行政の概況／私学助成の充実

30 学術研究・学術行政の概況／科学研究費補助金の拡充／若手研究者の養成・確保／学術研究体制の整備／基礎研究の重点的推進／学術研究の社会的協力の連携の推進

34 社会教育・時代の要請にこたえる社会教育事業の充実／社会教育の諸条件の整備

36 スポーツ・体育・スポーツ行政の概況／体育・スポーツ施設の整備充実／生涯スポーツの推進／競技スポーツの振興／学校における体育・スポーツの充実

40 文化・文化発信社会の構築／芸術文化の振興／国語・著作権・宗務／文化財の保存と活用／国立文化施設の整備・充実

44 国際交流・協力・国際交流・協力の概況／教育・学術・文化・スポーツの国際交流・協力／留学生交流の推進／外国人に対する日本語教育の推進

48 情報化の推進・情報化施策の概況／マルチメディアの発展に対応した文教施策の基本的方向と施策

50 文教施設・文教施設のインテリジェンティ化等の推進／初等中等教育施設の整備方針／国立学校施設の整備充実

52 平成七年度予算／文部省の機構定員／文教関係の税制

カラー

1 いきいき個性ある日の学校訪問記

・八千代市立萱田小学校（千葉県）

4 天然記念物歳時記

・三春滝ザクラ（福島県）

表2 名作シリーズ・両界曼荼羅胎蔵界

表3 文化財紹介・道後温泉本館

59 人・この道・フランキー堺

60 私の本棚から・坪井昭三

61 教育・文化と地域づくり④・福岡県矢部村

64 焦点—文教施策

68 都道府県別—教育・学術・文化・ニュース

70 北海道・東京都・島根県・鹿児島県

72 こんちにはっぴん

・カロリーネ・ゼーリッヒ

74 '96アトランタ・我が国競技スポーツの最前線

76 パスケットボール

77 科学はいま—理工系へのいざない

・北海道大学免疫科学研究所

78 鑑賞席・開館50年記念特別展

日本仏教美術名宝展

78 ぼくたち、わたしたちのウィークエンド

・茨城県岩瀬町教育委員会

80 海外教育ニュース

82 文学のふるさと・大阿蘇

84 編集後記

文化

1 文化発信社会の構築

今日、国民の文化への志向の高まりにこたえつつ、個性豊かな文化国家として国際社会に確固たる地位を占めていくことが、我が国の発展にとって重要な課題となっている。このため、我が国古来の伝統文化を継承しながら、優れた芸術文化の創造・発展を図るとともに、その成果を積極的に海外へ発信し、文化を通じた国際貢献を図ることがますます重要となっている。

村山総理の年頭所感（創造とやさしさの国造り）のビジョン）及び第一三二回国会における施政方針演説においても、文化の振興を図ることが政府の最重要課題の一つとなっているところである。

文化庁においては、文化のより一層の振興を図るため、平成七年度予算において総額六

六七億六五〇〇万円を計上した。その増加額は七億八一〇〇万円と昭和四三年の文化庁創設以来最高で、伸び率も前年度を上回る一二・一％増と昭和五四年以来の高水準を確保している。具体的には、文化の創造と発信、地域文化の振興、文化財の保存・活用の推進、国立文化施設の整備・充実、文化の国際交流・協力の推進、文化情報の整備等の諸施策を一層推進することとしている。

また、広く国民が芸術文化に親しみ、自らの手で新しい文化を創造できるような基盤整備のため、芸術文化振興基金により、引き続き芸術文化活動に対して幅広く助成していくこととしている。

文化庁長官の私的諮問機関である文化政策推進会議においては、三月に新たに「文化政策小委員会」を発足させ、昨年六月に取りまとめた「二一世紀に向けた文化政策の推進について（報告）」の提言等の具体化に向けた文化振興のための諸施策の在り方等について、

文化を育て、発信していくとする気運が高まっており、地域における主体的取組を促進する様々な条件整備を図る必要がある。

文化庁や芸術文化振興基金においては、従来から、地域において優れた芸術の鑑賞機会を確保するため、舞台芸術の巡回公演や、国立博物館・美術館の所蔵作品を活用した巡回展等を実施するとともに、地域文化振興活動に対する助成や、文化施設職員等に対する研修などの諸施策を推進してきたところである。

国民が優れた舞台芸術や美術を鑑賞したいとする要望が強い中で、文化施設の企画・制作力が十分でないという状況が見受けられるため、平成七年度から新たに、公立文化会館が優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供できるよう芸術情報プラザを開設し、芸術家・芸術団体と文化会館を専門的なアドバイザーによって結びつけるマッチング事業等を行うとともに、地域の実情に応じて、指導者の育成や芸術家・団体の育成等を行う「舞台芸術推進地域プラン」を実施する。

また、文化庁では、国民が日ごろ行っている各種の文化活動について、全国的な規模で相互に共演、交流、発表する機会を確保することを目的として、昭和六一年度から国民文化祭を開催している。平成六年度は一〇月に三重県で第九回大会が開催され、約八〇万人の観客を数えるなどその内容、規模とも年々

検討を開始したところである。

文化庁においては、今後、同会議における議論等も踏まえつつ、文化発信社会の構築に向けてより一層の努力を傾注していく考えである。

2 芸術文化の振興

(1) 優れた芸術創作活動の推進

文化庁においては、我が国舞台芸術水準の格段の向上と文化による国際貢献を果たすため、「舞台芸術高度化・発信事業」を実施しているが、平成七年度は、新たに創作性の高い舞台芸術の普及・振興を図るための創作舞台芸術の巡回公演を実施する。

我が国現代舞台芸術の拠点となる第二国立劇場（仮称）の正式名称については、アンケート調査を行い、その結果をもとに有識者会議を開催、検討し、三月に第二国立劇場開設準備推進会議で委員の方々の同意を得て「新国立劇場」に決定した。同劇場の管理運営については、芸術家等の創意による弾力的な運営を図るため、財団法人新国立劇場運営財団に委託することとしており、平成九年度の開場に向け、開場記念公演（いわゆる柿落とし

充実してきており、平成七年度は、一〇月に栃木県で第一〇回大会が開催される運びとなっている。

また、高校生の芸術文化活動の向上充実を図るため、日ごろの文化活動の成果の総合的な発表の機会を提供する全国高等学校総合文化祭を開催しているが、平成七年度は、新潟県で第一九回大会が開催される予定である。

さらに、近年、社会の各分野における情報化が進展する中で、文化に関する情報ネットワークの整備も重要な課題となっている。このため、文化庁では、従来から地域文化情報システムの構築について調査研究を行っているが、昨年一二月から、その一環としてパソコン通信による文化行政情報の交流を行う「地域文化フォーラム」の試行を開始したところである。

3 国語・著作権・宗務

(1) 国語施策の推進

国語審議会は、昭和四一年六月の文部大臣諮問を受けて以来、四半世紀にわたり、戦後国語施策の見直しについて審議し、所要の答申を行ってきたが、これらはいずれも内閣告示・訓令として実施された。平成五年一一月

(2) 地域文化の振興

今日、それぞれの地域において個性豊かな

公演）等の企画、年間スケジュールの作成や、優れた劇場運営スタッフの確保等の諸準備が、日本芸術文化振興会及び新国立劇場運営財団において進められているところである。

また、今年で第五〇回の記念の年を迎える芸術祭については、「第五〇回記念芸術祭」と銘打って芸術界からの要請を踏まえつつ、各種の意欲的・画期的な公演等を実施する。

映画芸術の振興については、新たに映画製作の専門家養成講座設置のための調査等の実施や、独立プロが製作する優れた作品の上映を支援する制度を設けるとともに、平成七年度当初に開館を控えている東京国立近代美術館新フィルムセンターにおいて、開館及び映画一〇〇年を記念しての特別企画上映を実施する。

我が国芸術の将来を支える新進芸術家の養成についても、「芸術家在外研修」及び「芸術インターンシップ」において映画分野の研修機会の実施を図る。

なお、昨年の一月二五日に「音楽文化の振興のための学習環境の整備等に関する法律」が公布・施行されたところであり、今後とも各種施策を通じ、音楽文化の一層の振興に努めることとしている。

に文部大臣は、国語審議会に対し「新しい時代に応じた国語施策の在り方について」という諮問を行った。この諮問においては、今後の国語施策は言葉遣いなど国語の問題全般を取り上げていくことが必要であるとしている。国語審議会では、この諮問を受け、現在「言葉遣いに関すること」、「情報化・国際社会への対応に関すること」を中心に審議を行っている。

また、美しく豊かな言葉を普及するため、「ことばシリーズ」(冊子)と「美しく豊かな言葉をめざして」と題するビデオテープを作成・配布し、国語に関する認識を深め、国語を大切にすることを高めていくこととしている。

さらに、国際化の進展に伴う国内外の日本語学習者の学習目的、ニーズの多様化等に対応するため、日本語教育の指導内容・方法の充実を図るとともに、中国帰国者に対する日本語教育や、地域社会における外国人の急増を踏まえ、日本語指導者の養成を中心とした「地域日本語教育事業」を拡充する。

(2) 著作権施策の展開

著作権制度については、情報伝達技術の発達による著作物利用形態の多様化、社会経済情勢の変化及び著作権保護をめぐる国際的な

動向等を考慮して、権利者と利用者の間の適切な関係を構築していくことが重要である。このため、著作権審議会では、マルチメディア小委員会においてマルチメディアに関する著作権上の問題について検討を行っており、去る二月に同小委員会のワーキング・グループが検討経過報告を取りまとめたところである。今後、広く国内外の意見を求め、さらに検討を進める予定である。

また、権利の集中管理制度に関し権利の集中管理小委員会が検討を進めるとともに、権利保護の実効性を確保するための諸方策について第一小委員会専門部会で検討を行っている(本年三月に専門部会中間報告書公表)。映画の二次的利用に関しても、映画の二次的利用に関する調査研究協議会で検討が進められている。

著作権の実効的な保護のためには、国民の著作権に対する一層の理解が必要である。このため文化庁では、国民の著作権保護の意識を高めるため、各種の講習会の開催、資料の発行等を通じ、著作権思想の普及・啓発に努めている。

コンピュータ・プログラムに係る著作権に関しては、平成六年度から三年計画で、コンピュータ・プログラムの管理に関する手引書を作成・配布することとしている。平成六年

度は小・中・高等学校等向けの手引書を作成したところであり、平成七年度は大学等向けの手引書を作成する予定である。

さらに、著作権の国際的保護の確立という課題を達成すべく、文化庁では平成五年度から「アジア地域著作権制度普及促進事業」を行っており、同事業により、セミナーの開催、研修生の受入れ、専門家の派遣を行う。

(3) 宗教行政の推進

近年、宗教法人に関する税法上の優遇措置等に着目し宗教界の外部の者が宗教法人を利用しようとする動きが見られるため、昭和六三年三月に宗教法人の設立、規則変更の認証事務等を一層適切に行うよう都道府県知事に通達を発し、その指導の徹底を図っている。

また、宗教法人の税の申告漏れや脱税、不適切な収益事業等マスコミで問題とされる事例が少なからず見受けられる。このため、宗教法人関係者を対象とした各種研修会の実施や手引書、事例集の作成、頒布を行っている。

平成七年度には、宗教法人の所轄庁である都道府県の担当者や包括宗教法人の指導者を対象として、宗教法人の管理運営をめぐる問題に対して、適切な指導助言を行えるよう指導のポイントを解説する「宗教法人管理運営指導書」を作成し、宗教法人の管理運営のよ

り一層の適正化に努める。

4 文化財の保存と活用の推進

文化財の保存と活用については、近年、国民の伝統文化への志向の高まり、産業構造の変化、国土開発の進展、国際交流・協力の要請など、新たに対応を図るべき課題も生じてきている。

このため、文化庁においては、今後における文化財保護の在り方等に関し、中・長期的な観点から総合的かつ専門的な調査研究を行うため、平成四年四月に文化財保護審議会の下に文化財保護企画特別委員会を発足させ、昨年七月に「時代の変化に対応した文化財保護施策の改善充実について」と題する報告書を取りまとめた。文化庁としては、これらの報告を踏まえ、文化財保護に関する行政施策の改善充実に努めていくこととしている。

平成七年度においては、国宝・重要文化財の適切な保存・活用を図るとともに、歴史的な集落町並みを維持・活用するため、それらの保存修理事業及び防災事業の拡充を図る。また、昨年度に引き続き、国宝・重要文化財等の買上げ事業の拡充を図る。

史跡等の保存修復・活用については、新たに古代の生活の全容が分かるような大規模な

遺跡を対象に、先人の創造的な知恵、日本文化の原点を学び体験できる場として整備・公有化を行う大規模遺跡総合整備事業(古代ロマン再生事業)を実施する。また、国分寺等を整備することにより、広く国民が我が国の歴史に慣れ親しむ場として活用できるよう、地域中核史跡等整備特別事業等の拡充を図るとともに、史跡等の公有化の助成についても一層の充実を図る。

天然記念物の保護・活用については、天然記念物を学習の場として活用するための野外観察施設等を設置する天然記念物整備活用事業の拡充を図るとともに、新たにコウノトリの野生化を試みる事業を実施する。

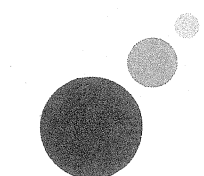
また、個人が住宅建築等を行う場合の埋蔵文化財発掘調査に対する補助事業を拡充するとともに、新たに発掘調査成果の展示を中心とした巡回展を開催し、埋蔵文化財保護行政の一層の推進を図っていく。

さらに、文化財保存修理技術者等が後継者の養成に当たり、指導的な役割を担えるよう、より高度な技術、技能を身に付ける機会を提供するための国内研修を行うとともに伝統工芸技術等の後継者養成事業等に必要経費の拡充を図る。

5 国立文化施設の整備・充実

今日の我が国の社会生活においては、美術を含む芸術全般及び文化財への関心の高まりを受け、「体験の場」としての美術館・博物館の存在が目玉されている。このため、平成七年度においては、東京国立博物館「平成館」(仮称)及び「法隆寺宝物館」(奈良国立博物館「第二新館」(仮称)並びに国立西洋美術館の展示施設等の工事を引き続き推進するとともに、陳列品・美術作品の充実を図っていく。また、現代美術のための国立国際美術館の整備を推進するとともに、文化財の国際協力拠点にふさわしい東京国立文化財研究所の庁舎新営に着手する。

さらに、東京国立博物館等を中心とする文化財情報システムの構築の促進を図るなど、文化情報に関する総合システムの整備を推進する。



特集 情報化の進展 と 文教施策

●巻頭言
高度情報通信社会と人間——猪瀬 博

●座談会
教育の情報化と現況と課題

——出席者 石井威登／刈宿俊文／野中ともよ
深山 照／司会 小口浩一

●提言
文教分野における情報活用の将来像

坂元 昂／吉田 敦／大鋸 順

●エッセイ
岐阜県板取中学校ほか

●事例紹介
山口久美子

●この道
山梨県牧丘町

●都道府県発
教育・学術・文化ニュース

青森県・岐阜県・鳥取県・愛媛県

▽今月号の特集のテーマは、特定のテーマに絞らず、平成七年度の文教施策全体を展望する「文教施策の進展」としてあります。

今日の文教施策の概観に資することができれば幸いであります。

▽新年度を迎えた今月号から、本誌の企画の一部を変更しております。

新しい企画としては、「いきいき個性 ある日の学校訪問記」、「天然記念物歳時記」（いずれもカラーグラフィック）や「文学のふるさと」があります。また、一部変更したものは、国立大学附置研究所等の紹介を含めて一頁の増を図った「科学はいま」、毎号四県ずつ御登場をいただき一年で全都道府県のニュースをタイムリーに発信できるようにした「都道府県発」教育・

編集後記

学術・文化ニュース」があります。

さらに、「名作シリーズ」には、京都国立博物館に代わり奈良国立博物館に御登場いただき、同館所蔵の名作の数々を一年間にわたって御紹介していただくこととしております。

▽歳歳年人同じからず——

四月は、学校や教育委員会、また社会一般でも去る人あり、来る人ありでありますが、この時期には、子供たちの世界でも、クラス替えや転校などを控え、子供たちなりに期待や不安を抱くこととなります。

様々な出会いや経験が子供たちにとっても、すばらしい人生の糧になることを願いたいと思います。

（A・S）

投稿歓迎

●投稿規定
『読者からのたより』欄への投稿を歓迎します。本誌を読んだの御感想、御意見等をどしどしお寄せください。

①一件につき四〇〇字以内 ②住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記（誌上匿名可） ③掲載分には薄謝進呈

※文章を一部手直しさせていただくことがあります。

●送り先

〒100 東京都千代田区霞が関三—二—二

文部省大臣官房政策課 「文部時報」編集部

MESC 61 月刊

文部時報 4月号

第1420号

●著作権所有——文部省

●発行所——株式会社 きようせい

本社 〒104 東京都中央区銀座7丁目4番12号

本部 〒167 東京都杉並区荻窪4—30—16

電話 03—5349—6666（営業部） 振替口座 00190—0—161

●印刷所——株式会社行政学会印刷所

平成7年4月10日印刷
平成7年4月10日発行

定価550円（本体534円）（〒84円）
年間購読料6,600円

・ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申し受けます。
・なお、購読のお申し込みは直接営業所またはよりの書店にてお願いいたします。

●本誌の掲載のうち、意見にわたる部分については、それぞれ筆者個人の見解であることをお断りいたします。

Printed in Japan 1995 ISSN 0916-9830 ●この刊行物は再生紙を使用しています。